

2016年10月14日
株式会社オリエントコーポレーション
株式会社みずほ銀行

オリコとみずほ銀行の新たな連携による 特典サービスの提供について

～みずほ銀行とイオン銀行のATMの時間外手数料等が無料に～

株式会社オリエントコーポレーション（代表取締役社長：河野 雅明、以下「オリコ」）と株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀、以下「みずほ銀行」）は、オリコが発行するクレジットカード（以下「オリコカード」）に、2017年2月から新たな特典サービスを追加します。

これは、オリコとみずほ銀行がカード事業分野における連携強化の一環として、みずほ銀行の会員制サービスである「みずほマイレージクラブ」の「うれしい特典」（※1）のお取引条件のひとつに「オリコカードのご利用」を追加し、オリコカード会員さまへ新たなサービスをご提供するものです。

具体的には、オリコカードのお支払口座をみずほ銀行にご指定いただき、オリコカードをカードショッピングで月に3千円以上ご利用されるなどの所定の条件（※2）を充足されたオリコカード会員さまは、みずほ銀行とイオン銀行のATM時間外手数料が無料となります。また、コンビニ（イーネット・ローソン・セブン）ATMについても月4回までご利用手数料が無料となるなど、各種特典サービスをお受けいただけるようになります。

今後もオリコとみずほ銀行は、双方の商品・サービスの連携を推進し、お客さまにとってより魅力のある商品・サービスの提供に努めていきます。

（※1）みずほマイレージクラブ「うれしい特典」の詳細については、みずほ銀行のウェブサイトをご参照ください。

（※2）詳細は、次ページ「サービス概要」の「適用条件」をご参照ください。

【サービス概要】

(詳細)みずほ銀行ウェブサイト：<http://www.mizuhobank.co.jp/mmc/kaitei2016/index.html>

項目	内容
サービス適用開始日	2017年2月1日 (サービスの適用判定は2016年12月から開始)
対象カード	オリコが発行する、Mastercard、Visa、JCB いずれかのブランドがついたクレジットカード (法人カード、ビジネスカード、for Bizカード等は対象外)
適用条件	以下の4つの条件を満たした翌々月にサービス適用 ① 「みずほマイレージクラブ」へのご入会 ② みずほダイレクト[インターネットバンキング]または かんたん残高照会(インターネット残高照会)の初回登録 ③ オリコの専用サイト(2016年12月開設予定)へのご登録 ④ 引落口座がみずほ銀行のオリコカードをカードショッピングで月に3千円以上ご利用
サービス内容	・みずほ銀行とイオン銀行のATM時間外手数料が無料 ・コンビニ(イーネット・ローソン・セブン)のご利用手数料が 月4回まで無料 等

以 上